

## 初めて動物生命科学研究センターを利用される方へ

滋賀医科大学（以下本学）で動物実験を行おうとする研究者等は本学学長が認定する動物実験認定資格が必要である。

本学では、動物実験における科学的合理性、動物愛護への配慮、環境の保全及び教職員・学生等の安全確保の観点から平成19年5月に「滋賀医科大学動物実験規程」を制定した。すなわち、動物実験等の実施に当たっては、動物愛護法及び飼養保管基準に即し、動物実験等の原則である代替法の利用、使用数の削減及び苦痛の軽減の3R(Replacement, Reduction, Refinement)に基づき、適正な動物実験を実施しなければならず、そのために教育訓練を実施することとした。この教育訓練の中に、動物に対する生命倫理観を備えもち、国際的に通用する動物実験が行える研究者を養成することを目的として平成16年から実施している「動物実験認定制度」を取り入れている。

この教育訓練は、動物実験を行う予定（学内・外を問わない）の教職員、大学院生及び研究者を対象に、テキストを配布し実験動物学概論、動物実験の倫理と動物福祉、動物生命科学研究センターの利用方法等について概説する。その後、理解度確認のための資格認定試験を実施し70%以上の正答を得た者を合格者とし、「動物実験（基礎）」の認定証を授与し、本学での動物実験（マウス、ラットからイヌ、ブタまで）の実施が可能となり、動物実験計画書の作成・提出を許可する。

さらにヒトに最も近縁な実験動物であるサル類を用いる実験を行う場合は、「基礎」の資格を取得した者を対象に、その後別途実施するサル類に関する動物実験認定用の教育訓練に加え、実習（Aコース：30日間、Bコース：10日間、Cコース：3日間）および認定試験を実施し80%以上の正答により「動物実験（サル）」認定証を授与する。これによって、本学でのサルを用いる動物実験の実施が可能となり、動物実験計画書の作成・提出を許可する。

この他に感染性の病原体等を取り扱う動物実験の実施を希望する研究者等は、「基礎」の資格を取得した者を対象に、その後別途、動物実験認定用の「動物実験（感染）」の教育訓練と試験において70%以上の正答を得、さらに病原体等取扱い講習会の受講と「滋賀医科大学における感染実験とデュアルユースの課題について」の視聴を完了した者に対して、「動物実験（感染）」認定証を授与する。これにより、感染実験の実施が可能となり、動物実験計画書の作成・提出を許可する。

本学において動物実験を実施しようとする研究者等はそれぞれの実験目的・実験内容に沿って必ずこれらの資格を取得する必要があり、その資格を有しない者はいかなる理由によっても動物を用いた実験を行うことが出来ない。

本学がより良い教育・研究体制を推進し活発な研究活動を継続するためには、一般の方そして地域住民方々の理解は不可欠であり、本学の動物実験認定制度により動物実験における動物福祉、動物の生命倫理、動物実験の倫理に深く配慮し、動物実験の透明性と正確な実験の実施・報告に対する責任と責務への認識を新たにするためにも、本学の動物実験認定制度を理解されることを願います。

滋賀医科大学 動物実験委員会  
滋賀医科大学 動物生命科学研究センター

動物生命科学研究センターご利用手順（一時的な立ち入り以外）

動物実験に関する教育訓練受講と動物実験資格認定試験に合格



「動物生命科学研究センター登録申請書」にて登録許可を受ける

## <動物実験に関する教育訓練と資格認定試験>

動物実験に関する教育訓練「動物実験：基礎」取得・・・①



感染実験をする場合：「動物実験：感染」取得・・・A

サル類を用いる実験をする場合：「動物実験：サル」取得・・・B

### 受講手続き

- 1) 「教育訓練受講申込書」に入力（センター事務室へメールで送付）
- 2) センターより受講資料等を送付
- 3) 動画視聴の上、テキストを参照し各自で資格試験を実施
- 4) 解答と試験問題をセンター事務室へ返送
- 5) 採点后、合格者には1週間程度で「動物実験資格認定証」の発行（不合格の場合のみ連絡あり）

### ①<基礎（感染・サル類以外の実験をする場合）>

「教育訓練（基礎）」受講と試験

※教育訓練（基礎）受講費用：2,200円（テキスト、試験含む）

支払い方法： 学内者は所属部署予算にて後日振替。

学外者は銀行振込、現金払い（現金払いのみ領収書発行可）

### A<感染実験をする場合>

「基礎」の資格取得後、

- ・「教育訓練（感染）」受講と試験
- ・「病原体等取扱い講習会」受講
- ・「滋賀医科大学における感染実験とデュアルユースの課題について」視聴

※教育訓練（感染）受講費用：2,200円（テキスト、試験含む）

支払い方法： 学内者は所属部署予算にて後日振替。

学外者は銀行振込、現金払い（現金払いのみ領収書発行可）

## B＜サル類を用いる実験をする場合＞

「基礎」の資格取得後、

- 「教育訓練（サル）」受講と試験
- （試験合格後）実習（3コース）
  - Cコース： 観察のみ可能 . . . . .（ガイダンス1回＋実習2回）
  - Bコース： サルに餌を与える等の作業が可能 . .（実習10回）
  - Aコース： サルを使用した実験が可能 . .（実習30回）

※実習1回約2時間、午前9時30分～または午後1時30分～  
「動物（サル）取扱い実習依頼」を提出し、センター事務室と実習日の調整

※教育訓練（サル）受講費用：2,200円（テキスト、試験、実習含む）  
支払い方法： 学内者は所属部署予算にて後日振替。  
学外者は銀行振込、現金払い（現金払いのみ領収書発行可）

## ＜動物生命科学研究センター登録申請（入館申請）＞

「動物生命科学研究センター登録申請書」をセンター事務室へ提出

- ※ 利用出入口：基礎は旧棟1階玄関のみ可  
所属長の押印要
- 登録申請者へ登録許可書を発行（入館登録）後、職員証・学生証等での入館が可能

※大学に身分のない研究者等の入館については、有料の専用ICカード発行（セコム）も可能であり、要相談（「専用ICカード登録申込書（学内者用・学外者用）」にて申請）

## ＜お問い合わせについて＞

- ★ 教育訓練受講、見学等に関するお問い合わせは、下記、動物生命科学研究センター事務室へメールにてお問い合わせください。

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町  
国立大学法人滋賀医科大学 動物生命科学研究センター  
電話：077-548-2332  
Mail：hqanimal@belle.shiga-med.ac.jp